

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）
に関する意見書に対する見解書（案）

令和元年 10月 11日

「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）」を、公告（令和元年5月15日）の翌日から令和元年5月29日まで公衆の縦覧に供し、令和元年6月5日まで意見書の募集を行ったところ、16通（署名者添付を含め340名）の意見書の提出がありました。いただいた御意見を項目別に分類し、要約を行ったところ、まちづくり計画（案）に関する御意見が29件、検討の進め方に関する御意見が10件、今後の進め方に関する御意見が2件となりました。意見要旨及び意見に対する見解は次の通りです。

意見の募集期間：令和元年度5月16日（木）～令和元年度6月5日（水）

凡例：有…意見を修正案に反映
 無…修正案への反映無し
 済…既に含まれている内容

まちづくり計画（案）に関する意見の数：	29件
意見を修正案に反映した件数：	13件
既に含まれている内容の件数：	7件

※反映欄に示すページは、「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（修正案）」のページに対応

1. まちづくり計画（案）についての意見

(1) まちづくりの方向性（西国分寺駅北口周辺地区ブランドコンセプト）についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 目指す内容は良いと思う。 ● 「住みたい住み続けたい」という、居住中心のコンセプトはいいと思う。ここは外から人を集めて賑わいを創るようなまちではない。 ● この地域は都会にはない自然・静けさ・緑・畑・閑静な住環境が魅力であり、住民が安全・安心・快適に生活でき、住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪れてみたいまちであることが重要と考える。引き続き低層住宅を中心としたまちづくり計画を望む。 	<p>西国分寺駅北口周辺地区の持つ最大の魅力「暮らしやすい住環境」を活かし、磨きをかけるとともに、将来、社会構造が変化する中であっても、「訪れる人を惹きつけ、住む人が誇りを持てる個性をつくる」こと、この2つの視点を持って、西国分寺駅北口周辺地区まちづくりの方向性（ブランドコンセプト）を定めました。</p> <p>今後は、「暮らしやすい魅力的な住宅都市」「人が中心の都市デザイン」「まちを育て誇りを育む（エリアマネジメント）」の3つをまちづくりの方向性とし、西国分寺駅北口周辺地区ブランドの確立を目指していきます。</p>	済 (45頁)

(2) まちの将来像（西国分寺駅北口周辺地区グランドデザイン）についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 懇談会で議論した内容と、グランドデザインとの関連性がわからない。第8回まちづくり協議会でさえも、まちづくりの方向が決まっていけないのではないかという意見が出される中、懇談会やまちづくり協議会での議論と計画（案）との整合が取れているように思えない。 	<p>グランドデザインを検討する段階では、相反する内容を含め、多様な御意見がありました。これらの御意見と、御意見に対する考え方を整理した上で1つのグランドデザインとしてとりまとめ、さらに議論を重ね、第8回西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）において最終的に合意されたものを「まちづくり計画（案）」としています。</p>	<p>無 (50頁)</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺のエリアを4つに区分し、北東を「住宅地」としているが、「住宅地」は役割と呼べるものではない。住むに最もふさわしいのが北東で、それ以外は北東に住む住人のための地区であるかのように感じさせる。他の地域の住人は北東に移り住むべきなのか。表現を見直すべきだ。 	<p>いただいた御意見を踏まえ、「役割分担」の表現を、「個性・特徴」へ変更します。</p>	<p>有 (53頁)</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで北口以外の3つのエリアの課題が挙げられても、その都度対象外であるとして取り上げてこなかったにもかかわらず、ここにきて急に3つのエリアとの回遊性を提案しても、他地域の課題が残ったままでは実現が難しいのではないかと。回遊ルートも実際は途中で途切れている。 	<p>西国分寺駅東側周辺地区については、現在、将来像等について検討を進めているところであり、この検討の進捗により、課題への対応策を含めた方向性が見えてくるものと考えます。</p> <p>回遊性の向上は、北口周辺地区、東側周辺地区のまちづくりの進捗にあわせて実現する、駅周辺の4つのエリア全体の目指す方向性の一つとして示しており、各エリアのまちづくりと連携して進めていくものです。</p>	<p>無 (53頁)</p>

(3) まちづくりの実現化方策についての意見

1) 回遊する一歩いて楽しいまち— についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
5	<ul style="list-style-type: none"> 過去に訪れたボストンでは、道路上に線が引かれ観光資源へたどり着けるといった工夫がなされていた。そのような道路も面白いと思う。 	<p>いただいた御意見を踏まえ、緑と水の回廊の配置、緑と水の軸の整備の検討項目の一つとして、路面を使ったルート表示の工夫を追記します。</p>	<p>有 (57頁)</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> 「緑と水の回廊」として楽しんで散策する人がどれだけいるのか。通行者の目的が何か調査しているのか。車道を使う限り安心して散策できるわけがない。新府中街道に整備された歩道は大変すばらしいので、日吉町及び西恋ヶ窪二丁目の境の南北道路ではなく、そちらを「緑と水の回廊」として定めた方が相応しい。 	<p>「緑と水の回廊」については、安全な歩行環境や案内板の整備により、将来の駅周辺の4つのエリアの回遊性を高めてくことを目的としたものです。</p> <p>跨線橋・駅南側の樹林地・いずみホール周辺が、駅周辺の魅力の一つと考え、それらを繋ぐルートとしましたが、新府中街道まで足を延ばすルートにつきましても、今後、取組を充実していく中で検討に含めていきたいと考えます。</p>	<p>無 (57頁)</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> この地区には湧き水や河川等の名残もないのに、なぜ緑と「水」がキーワードになるのか不可解だ。夏に子供たちが遊べるようなせせらぎ等を造れば人は集まると思うが、運営できるのか。せせらぎはなくても魅力があれば、自ずと人は集まってくると思う。それは、いかにもな商業施設ではなく、季節にあったイベントや地場野菜のマルシェ等が良い。都市の前庭・中庭同時開催のイベントがあれば人は流れていく気はする。水のある風景に頼らなくても良いのではないか。 	<p>せせらぎについては、既存水源を活用して設置できないかというまちづくり協議会の中での提案を踏まえ、可能性を含めて今後検討していく事項の一つとして示しています。</p> <p>「都市の前庭」を活用したマルシェや季節のイベントの開催による日々の賑わいづくりや、「都市の中庭」を活用したコミュニティ交流の場の創出は、実現化方策の中でも目指すところであり、両方のスペースを同時に使ったイベントについても、この取組を充実していく中で、実現していければ良いと考えます。</p>	<p>済 (61頁)</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内での人身事故について、警察署に問い合わせたところ、平成 28 年 9 件、平成 29 年 13 件、平成 30 年 10 件であった。平成 29 年 3 月に新府中街道の開通という大きな変化があっても、事故件数に明確な変化が見られない中で、通過交通の流入に対する懸念だけが先行しているように思う。道路の状況は不動産の資産価値に直接的な影響を与えることから、流入抑制策を実施するには、その根拠を明示すべきだ。 ● 地区の大半は、スクールゾーンとなっているにもかかわらず、車両通行禁止時間帯に何台も車が通っており、気がかりである。車両の流入抑制の手始めに、まずはエリアマネジメントの一環としてバリケードの出し入れを地元で引き受け、どれほど負担があるか実感してみたらどうか。 	<p>通過交通の流入抑制対策等については、今後、将来像を実現化するための具体的な手法を検討する段階で、交通量調査や実証実験等を行い、沿道住民の皆様の合意を得た上で初めて導入に至るものと考えます。</p> <p>また、交通安全対策については、地域運営組織によるソフト施策も効果が期待されるものであり、いただいた御意見を踏まえて、取組の一つに追加します。</p>	<p>有 (57頁ほど)</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ● 通過交通の抑制策について、説明会で説明があったが、将来に向けて検討するという大変悠長なものであった。歩行者の安全な空間の確保のため拡幅し、歩きやすい「緑と水の回廊」を整備するとあるが、逆に歩行者の危険性は高くなる。根拠が無い説明だ。 	<p>「緑と水の回廊」と基礎的な防災機能を持つ道路が重なっておりますが、道路の拡幅については、「まちづくり計画（案）」63頁に示すとおり、防災機能の向上を目的とした取組です。</p> <p>また、拡幅に伴い通過交通の流入増加も懸念されることから、今後、詳細な検討を進めた上で、流入抑制及び速度抑制対策の導入を、道路の拡幅整備とあわせて行うことを示しています。</p> <p>しかしながら、今回の意見募集において沿道の住民の皆様から拡幅整備に対する御意見を多数いただいたことから、「まちづくり計画」では道路ネットワークの改善による防災機能の向上を方向性として示し、整備手法等については今後の検討項目とすることとして、表現を変更します。</p> <p>「緑と水の回廊」と「緑と水の軸」の図中表現についても、いただいた御意見を踏まえ、変更します。</p>	<p>有 (63頁ほど)</p>

2) 風景をつくる―農地や緑との調和, 緑と水の回廊・軸― についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
10	<p>● 本計画（案）において農地を当然のものとして風景に取り込んでいることに危惧を感じる。農業は民間が自発的に営むものであって、行政から指示されて行うものではない。相続等で農業を継続できなくなった場合、市は農地を買取る意思はあるのか。</p>	<p>約2年間のまちづくり検討において、西国分寺駅北口周辺地区の魅力形成する農地をどう守っていくかという議論が活発に行われました。</p> <p>その中で、農地は民有地であり転用を制限することはできないが、農地所有者とコミュニティや行政等が連携して農地を保全していく方策を、あきらめずに検討し続けていくべきではないかという方向性が見えてきたことから、農のある風景の維持・保全を、今後も検討を続けていく取組の一つとして示しました。</p> <p>いただいた御意見を踏まえて、取組の趣旨を伝えられるよう表現を変更し、説明を補足します。</p>	<p>有 (59頁)</p>
11	<p>● 「農地があることが地区の魅力」としながら、計画の内容は農地を減らし、削る方向のものばかり。地権者数が少ない方が開発しやすいという意識が透けて見える。</p>	<p>本計画では、農のある風景の維持・保全をはじめ、「都市の中庭」を活用した農とコミュニティを繋ぐ場づくりなど、地域の持つ魅力である農地を残し、活かしていく方向の取組を示しています。</p>	<p>無 (59頁)</p>
12	<p>● 「『都市の前庭』を住民参加でデザイン」とあるが、住民とは前庭部分に権利を持つ方のことか。</p>	<p>今後、駅前エリアの整備事業について、地権者の皆様をはじめ、関係者の方々と調整しながら検討を進めていきます。</p> <p>これらの検討が進み、「都市の前庭」の位置や大きさが概ね見えてきた段階で、「都市の前庭」のデザインを考える必要があります。</p> <p>この「都市の前庭」のデザインについては、地権者の皆様、地区の住民の皆様を始め、多様な立場の方々が参加し、広場を利用する視点で、西国分寺の風景にふさわしい植栽や空間構成は何かを検討することが望ましいと考えます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえて、説明を補足します。</p>	<p>有 (59頁)</p>

3) 憩う・集う—コミュニティの交流の場，駅から降りて立ち寄りたくなる場の創出— についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
13	● 駅前の歩行者広場のイメージ写真に，規模の違う姫路駅前の写真を使うのは，見た方が誤解してしまうのでやめてほしい。	写真は，立ち寄りたくなる空間のイメージとして掲載しているものであり，規模を示すものではありませんが，いただいた御意見を踏まえ，写真を変更します。	有 (61 頁)
14	● 「都市の中庭」とは，公園をつくるということなのか。介護施設や保育園がある中，当該地域の住民等の平穏な生活を奪ってまで公園をつくる利益はどこにあるのか。 ● 「都市の中庭」の区域を公開することにより，不動産の不当な値引き要求や悪徳業者による地上げ行為等が起り，区域内の空洞化や荒廃を招く可能性がある。「都市の中庭」の表示の即時削除を要求する。	「都市の中庭」は，コミュニティの核となる広場として，交流促進と，コミュニティと農を繋ぐことを目指すものであり，具体的な位置や広さについては，今後，地権者の方々や，住民の皆様の御意見をうかがいながら，農地や屋外利用地，未利用地等を中心に検討を進めていくものです。 いただいた御意見を踏まえて，取組の趣旨を伝えられるよう表現を変更し，説明を補足します。	有 (61 頁)

4) 住みたい・住み続けたい—居住機能を主体とした都市機能の更新— についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
15	● 「西国分寺駅北口周辺まちづくり中間報告 まちづくりの方向性」では，直前の懇談会での意見を踏まえ，駅前エリアおよびその北側のエリアの境界をあいまいな表現としていたが，計画（案）の段階では駅前エリアが大幅に縮小された形で明示されている。なぜ懇談会での意見が反映されないのか。	駅前エリア等の中密度以上の複合市街地については，防災や円滑な交通処理のために相応の道路基盤が必要となります。 中間報告以降の検討の中では，道路基盤については，既存道路網を前提とし，大きな変換は望まない御意見が多く，これらを踏まえた基盤整備の考え方を整理し，土地利用のゾーニングの検討を進めた結果を「まちづくり計画（案）」では示しています。 ただし土地利用のエリア区分については，現時点での基本的な考え方を示すものであり，今後，駅前エリア整備の詳細な検討を進める中で変わってくる可能性もあることから，その旨の注釈を追加します。	有 (63 頁)

16	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明会で、地域の整備のために用途地域の変更が必要との説明があり驚いた。一般の住宅地を指しての発言としたら大問題である。計画案にも記載がなく、多くの住民は中層住宅地域への変更は望んでいない。 ● 道路を拡幅しなくても、法律上も、消火活動上も全く問題ない地域である。セットバックし、建ぺい率を上げるといっても、国分寺駅北口開発のように、どさくさに紛れて商業地域に指定し、結果日照権の確保ができなくなり、平穏な生活を害されるだけだ。 	<p>土地利用については、「まちづくり計画（案）」63頁にエリア毎の土地利用の方向性を示しており、地区の大半を占める「西恋ヶ窪二・三丁目、日吉町エリア」については、緑豊かな環境と調和した戸建て住宅を中心とした良好な住宅地としています。</p> <p>なお、御意見にあるような用途地域等の見直しについては、駅前エリアを中心に、生活利便施設等の配置と戸建て住宅以外の居住スタイルを可能とすることで、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な居住ニーズを満たせるまちを目指し、今後、地区計画の導入とあわせて検討を進めるものです。</p>	<p>済 (63頁)</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年3月に配布されたまちづくりニュースの中で、日吉町一丁目と西恋ヶ窪二丁目の境界を南北に通る道路が「緑と水の回廊」と称して拡幅される対象となっていることを初めて知った。現道4mを2m以上拡幅し、一斉には立ち退かなくても良いが、建替え時等にセットバックすることになっており、道路拡幅にあたり市は一銭も支出せず、住民の敷地をセットバックさせ、無償で提供させるという、全て住民負担の内容に憤りを覚える。したがって、以下の理由から、日吉町一丁目および西恋ヶ窪二丁目の境界となる南北道路を、拡幅セットバックの対象となる道路の位置づけから外すことを強く求める。 ● 住民へ多大な犠牲を強い、暮らしへの不安を与えてまで、4mの現道をさらに拡幅する必要性や根拠が全く理解できない。 ● 当該道路は、車で駅や府中市方面へ通り抜けることはできないことから、車両交通量が少ない。この平穏な生活を奪ってまで幅員を広げる必要性はない。 ● 現状、道路の両側には既に住宅が建ち並び、緑も多く、花も 	<p>「まちづくり計画」は、その地区がどのようなまちを目指していくべきか、地区の住民の皆様はもとより市として将来のまちの全体像や方向性を共有するための計画であり、道路幅員や線形、整備手法といった詳細を決定する道路事業の計画ではありません。</p> <p>したがって、「まちづくり計画」の決定によって敷地や建物等に制限がかかるものでもありません。</p> <p>西国分寺駅北口周辺地区では、平成29年6月にまちづくり協議会を設置し、まちづくりの議論を重ねるとともに、どなたでも出席していただける懇談会を4回開催し、懇談会の場でいただいた御意見を踏まえて検討を進めてきました。また、この検討経過については、地域の住民の皆様にも、「まちづくりニュース」等でご案内を行っていたところです。</p> <p>この検討の成果をとりまとめた「まちづくり計画（案）」が、4月に市へ提出され、現在は「まちづくり計画（案）」について、広く市民の皆様の御意見をおうかがいし、更なる検討を行う段階にあります。</p> <p>「まちづくり計画（案）」では、防災性をはじめとする地区の</p>	<p>有 (63頁)</p>

<p>植えられ、静かで良好な低層住宅地になっている。歩行者や自転車の通行が中心で、園児の散歩コースにもなっており、「緑と水の回廊」というコンセプトから齟齬は無く、道路拡幅は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「緑と水の回廊」のために幅員 6mは必要ない。歩きやすい道としたいのならば、電柱の地中化を行うべきだ。4mの幅員で実現できないのならば、沿道宅地の地下部分ならば提供できる。街灯を宅地内に設置することも考えられる。 ● 現道は、建築基準法 42 条 2 項道路であるが、法に基づくセットバックを行い幅員は 4m確保されており、また、一部開発行為による更なるセットバックで車のすれ違いもでき、日常的に緊急車両の通行に支障は無い。 ● 現状、低層住宅地であることから、はしご車等の大型車両の通行が必要となる可能性は無い。 ● 東京都発表の地震時の地域災害危険度では、当該地域は総合危険度が 5 段階評価の 2 番目に安全な地域であり、防災面からの道路拡幅が必要とは思えない。 ● 大震災時には火災が同時多発的に発生するため、消防車の数は足りず、個々の火災まで対応できず、区内には進入してこない。また、本地域は「木造密集地域」ではないため、セットバックによる拡幅の必要はない。防災のためといえば、具体的な効果検討を行わなくても何でもできるという、住民生活軽視の考えだ。 ● 道路を拡げれば、運転しやすくなるため、車のスピードが上がり、歩車共存道路では、歩行者・自転車の危険性が増す。 	<p>課題の改善だけでなく、将来を見据えて、人が中心のまち、歩いて楽しいまちとすることで、まちの個性をつくっていくことが方向性として示されています。</p> <p>「緑と水の回廊」は、歩いて楽しいまちにする仕掛けの一つとして、西国分寺駅周辺に点在する緑や歴史資源をつなぐ散策ルートを設定し、安全な歩行環境や案内板等の整備をしていこうとするものです。</p> <p>また、都市の防災機能の改善のために、地区内道路の一部を、緊急車両の通行や消防活動を行うための基礎的な防災機能を持つ概ね幅員 6 mの道路として整備することも、方向性として示しています。</p> <p>御意見をいただいている道路は、この両方に位置付けられていますが、「緑と水の回廊」のためだけに道路を整備するものではありません。</p> <p>「まちづくり計画」で定めた内容については、今後さらに検討を深め、都市計画決定等の法に基づく手続きを行った上で決まっていくものであり、御意見にあるような、道路中心線から 3mの壁面後退といった具体的制限を定めることも、即座に事業を開始するようなこともありません。</p> <p>これまでのまちづくり協議会、懇談会の場で、道路幅員については、緊急車両の進入や災害時を考慮すると、おおむね幅員 6 mの地区内道路ネットワークが必要であるという意見が多かったこと、また、道路整備に当たっては新設道路を整備するのではなく既存道路網を前提としたいという意見が多かったことから、消防活動困難区域（現況幅員 6 m以上の道路から直線距離 140mの範囲に含まれない区域）の解消を考慮し、御意見をいただいた路線を含む道路ネットワークの構築を目指すこととして計画（案）</p>
---	---

<p>道路拡幅によるデメリットの方が大きい。流入抑制・速度抑制策の効果は無い。通過交通が増大することは必須であり、静かな住環境が損なわれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路中心線から 3mのセットバックが決まれば、対象となる住民の土地財産に大きな経済的損失をもたらす。無償で土地を提供させ、道路をつくるという市の施策は妥当と言えるのか。セットバックにより、狭小住宅が立ち並ぶことになる。仮に買収方式で拡幅を行う場合でも、市は地域内に代替地を確保していないことから、狭小宅地での建て替えか移転せざるを得なくなり、住民への影響は多大であるとともに、住環境の悪化も避けられない。 ● 壁面後退の制限により道路拡幅する方法は、地権者にのみ痛みを強いるものであり大反対。道路として使われる部分(一般の人が通行する部分)の管理の問題もあり、従前と同じ面積の建物が建つとしても庭は狭くなる。壁面後退部分の固定資産税、不動産価値が減るのではないかといった課題が多い。 ● 地区内道路の整備にあたっては、両側に住宅地が形成されている箇所は避け、車のすれ違いができない箇所等を対象に、空地や農地を活用して、土地所有者のご協力を得ながら進めるべきだ。 	<p>の内容に盛り込みました。</p> <p>ただし地域には現在多くの戸建て住宅が立ち並んでおり、沿道の住民の皆様への御不安も認識しております。</p> <p>今回の意見募集において沿道の住民の皆様から拡幅整備に対する御意見を多数いただいたことから、「まちづくり計画」では道路ネットワークの改善による防災機能の向上を方向性として示し、整備手法等については今後の検討項目とすることとして、表現を変更します。</p>	
---	--	--

18	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路拡幅による交通量の増加，通行車両のスピードアップによる危険性増大は明らかであり，流入及び速度抑制対策の効果は期待できない。拡幅工事そのものが，暮らしやすい・人が中心といった計画のコンセプトと矛盾する。また，消防活動には道路幅 4m で十分であり，消防車を停車させるスペースとしては現在ある駐車場等を利用すればよい。 以上の点からエリア中央を東西に横断する道路の拡幅工事に反対する。 ● この地区の道路は防災及び安全上問題がなければよく，車の通りやすさを考える必要はない。したがって周辺道路は全て拡幅する方向と決めるのであれば反対する。道路によっては拡幅する必要がない道路もありえるし，拡幅する場合にも，その方法によって考えは異なる。 ● 本地域は，府中街道からの交通に制約があるが，これは通過車両の流入抑制に貢献しており，長所であると思う。したがって道路については拡幅でなく，必要に応じ，対向車を待機できる若干のスペースを確保する程度の計画を望む。 	<p>「まちづくり計画」は，その地区がどのようなまちを目指していくべきか，将来のまちの全体像や方向性を共有するための計画であり，道路幅員や線形，整備手法といった詳細を決定する道路事業の計画ではありませんが，今回の意見募集において沿道の住民の皆様から拡幅整備に対する御意見を多数いただいたことから，「まちづくり計画」では道路ネットワークの改善による防災機能の向上を方向性として示し，整備手法等については今後の検討項目とすることとして，表現を変更します。</p>	<p>有 (63頁あり)</p>
----	--	---	----------------------

19	<ul style="list-style-type: none"> ● 6m 道路の整備では不十分ではないか。阪神大震災では、細街路で住民の逃げ遅れ、緊急車両が入れなかったと聞く。電柱やブロック塀の倒壊の可能性もあり、通過交通を防ぐことを優先するあまり、避難経路まで失う可能性がある。消防署や多摩医療センター等からの最短ルートや災害時の二方向避難を確保するために、無電柱化し、安全な歩道を整備した主要道路が地区の中央に東西南北の十字型に必要だと思う。道路幅員については、引き続きご検討いただきたい。 ● 消防車の通行及び消防活動に必要な道路幅員について、消防署に問い合わせたところ、地震などの災害時に倒壊物による道路閉塞を考慮すると 6m は必要であるということだった。したがって、道路整備に対する反対意見が多くとも、幅員 6m という目標を早々に下ろすべきではない。計画（案）の表現から後退させたものとするのは不適切である。 ● 平成 19 年の「国分寺市災害危険診断地図」において、西国分寺駅の北口付近に「出火危険区域」があり、「延焼危険区域」も西恋ヶ窪二丁目、三丁目や日吉町一丁目に点在している。当時から街並みが大きく変化したところは少なく、依然として災害時のリスクを抱えていると考えられる。災害上のリスクの基礎データを改めて揃えた上で、本計画の「基礎的な防災機能を持つ道路」の位置および幅員が適切であるかどうか議論すべきだ。 ● この地域は道路が狭く、緊急車両が入れない場所が多くある。一日でも早く、消防車や救急車等が入れるようにしてほしい。 	<p>西国分寺駅北口周辺地区では、狭あい道路と脆弱な道路ネットワークが防災性における大きな課題であることが、住民意向調査、まちづくり協議会及び懇談会の議論においても、多く指摘されてきました。</p> <p>これらを踏まえ、「まちづくり計画（案）」では、この課題の改善に向け、緊急車両の通行に支障がない概ね幅員 6 m の道路ネットワークを整備することを取組の一つとして示しました。</p> <p>しかしながら、今回の意見募集において沿道の住民の皆様から拡幅整備に対する御意見を多数いただいたことから、本取組については、更なる検討と合意形成が必要であると考え、本計画では道路ネットワークの改善による防災機能の向上を方向性として示し、整備手法等については今後の検討項目とすることとして、表現を変更します。</p>	<p>有 (63 頁など)</p>
----	--	--	-----------------------

20	<p>● 道路はバリアフリー化し、電線を地中化してほしい。</p>	<p>道路のバリアフリー化については、「ユニバーサルデザインによる公共空間の整備」として、「まちづくり計画（案）」の中でも取組の一つとして示しており、誰もが円滑に移動できるまちを目指しています。</p> <p>道路の無電柱化については、現在の整備方式の主流である電線共同溝方式では、2.5m以上の歩道幅員が必要となります。埋設設備及び地上機器のコンパクト化について研究が進んでおりますが、西国分寺駅北口周辺地区に多い幅員4m程度の歩車共存型の生活道路において実現化した事例は未だ見当たりません。</p> <p>今後の技術革新を見据えながら、今後、導入する路線について検討していくことが必要であると考えます。</p>	<p>済 (63頁)</p>
21	<p>● 駅前のにぎわいを作る北口駅前エリアを支える道路としては、武蔵野線の沿道と駅前の周辺道路のみで十分なのか。</p>	<p>アクセス道路については、まちづくり協議会や懇談会において、駅前以外はできるだけ現在の環境を保全したいという御意見が多かったことから、これらの御意見を踏まえて、幹線道路への2方向のアクセスを確保した上で、地区内への影響を最小限とするルートを検討しました。</p> <p>幅員等については、今後、駅前エリア整備の詳細な検討を踏まえた交通量予測を行い、交通管理者と協議を行った上で、駅前整備後の発生集中交通量を処理できる規格としていきます。</p>	<p>無 (63頁)</p>
22	<p>● 計画の中に、防災機能の向上に関する記述が少ない。地区内に、地区防災センターや避難場所が無い中で、都市の前庭、中庭を整備して防災上の空間を確保したとしても、防災備蓄倉庫等の設備がなければ、災害時の地区本部として機能しないのではないのか。</p> <p>エリアマネジメントの一環として、平常時での防災備蓄倉庫の管理や、災害時の地区本部の活動などを担う地域の組織を立ち上げ、活動していくことも必要ではないのか。</p>	<p>防災機能の向上については、「まちづくり計画（案）」63頁に、新たに整備される広場をはじめ、公園等の公共空間に防災機能を適切に配置することとともに、同頁のエリアマネジメントの取組の1つとして、「都市の前庭」や「都市の中庭」を使った避難訓練や防犯講習会等を通じてコミュニティの共助機能の強化を目指すことを示しています。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、コミュニティの共助機能を強化し、災害時に住民が中心となって運営する地区本部の活動等を担う組織の立ち上げを目指すことを記載に加えます。</p>	<p>有 (63頁)</p>

(4) 駅前エリアの機能配置についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
23	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前の居住施設のボリュームの考え方について、「ただし本格的な人口減少社会に向けて、新たにつくり出す住宅ストックの規模については慎重な判断が必要。」の1文は削除すべき。駅前は東側のように高層の建物を作り、地区内の方々の代替住宅として利用する事が良いと考える。 ● 平成17年～27年の10年間における西国分寺駅徒歩圏の人口増加率を見ると、東恋ヶ窪三丁目や泉町二丁目、西元町二丁目目が30～40%増加しているのに対し、本地区は0%かマイナスとなっている。このようないびつな人口の増減がある中で、本地区においてこれ以上人口が増える必要がないとするのは無理がある。国分寺市住宅マスタープランではこのエリアについては快適な住環境の誘導と立地特性を活かした土地利用が掲げられている。 <p>第7回まちづくり協議会で、人口減少社会の中で駅前に住宅を作ることには慎重であるべきであるという事務局の説明があったが、それは市全体の住宅政策で検討されるべきものであって駅前の地域にそのまま当てはまるものではない。</p>	<p>東恋ヶ窪三丁目や泉町二丁目、西元町二丁目の人口増加は、大規模跡地が集合住宅へ土地利用転換されたことによるものです。</p> <p>これらの民間開発や西国分寺駅東側の再開発を含め、我が国ではこれまで人口増加を前提とした戦略を進めてきました。しかしながら近年は、本格的な人口減少社会を迎え、市街地の空洞化も課題となってきています。</p> <p>これらの社会情勢を踏まえ、本計画(案)においても利便性の高い駅前周辺に、集積型の居住機能の配置も可能とすることを方向性として示していますが、このエリアにどの程度人口を集積させるかについては、西国分寺駅北口周辺地区以外の人口動態への影響も含めて検討する必要があり、現時点で方向性を定めることは難しいため、今後、慎重に判断していくこととしています。</p>	<p>無 (68頁)</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前エリアの活用について、西国分寺の駅前エリアは面積も小さいため、使用方法等は今回のまちづくり計画案で細かく決めず、権利者の意見を聞くべきと考える。 	<p>「まちづくり計画(案)」68頁最下段に示す通り、詳細については、この基本的な考え方をもとに、事業費捻出方法を含め、今後、権利者の方々をはじめとする関係者と調整しながら検討を進めます。</p>	<p>済 (68頁)</p>

25	<p>● 駅北口の土地は関東ローム層という強い地盤らしいので、事業には地下を活用してほしい。</p>	<p>まちづくり協議会及び懇談会での検討の中で、駅前広場等の整備について地下空間を活用すべきとの御意見も多くいただいたことから、「まちづくり計画（案）」においても、交通広場の配置案として、地上案と地下案の2案を、検討から導き出した方向性として示しています。</p> <p>地下空間の活用については、空間を有効利用できるといったメリットがある一方、整備や維持管理にかかるコストが割高になるといったデメリットもあります。</p> <p>今後、地下空間の活用も含め、駅前エリアに適した整備方法を、関係者と調整しながら検討していきます。</p>	<p>済 (70 頁)</p>
----	--	--	---------------------

(5) まちづくりのプロセスについての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
26	<ul style="list-style-type: none"> ● 実現化のステップとして、まずは駅前とアクセス道路から着手するという事について賛成である。 ● この計画に示された道路は早く整備していただきたい。 ● 用途・容積の変更や道路等の整備については、早期着手を希望する。 ● 特に駅へのアクセス道路をスピード感を持って整備していかなければならないと思う。駅前にとってはまちの顔であり、文化・交流拠点ともなる場所であり、開発に資金を投入しても長期的に西国分寺地域及び国分寺市の発展に必ずつながっていくものと考える。 ● まずは駅前整備の具体案をつくり、それがあがる程度見えてから、周辺道路の位置付けを考えるべきだ。単独で緊急に整備が必要な周辺道路は無い。 ● 計画案は総花的な内容である。限られた市財政の状況や住民が求める切実度合いを踏まえて、優先順位を決め、必要な施策に重点を絞った計画にすべきだ。 第一に駅前の交通広場の整備、第二に広場へのアクセス道路の整備、第三は地区内生活道路のうち、車のすれ違いができない箇所改良、第四が住民が憩える地域内公園の増設である。 計画は、以上四点に絞り、その他については計画案から除外すべきだ。 	<p>「まちづくり計画（案）」では、まちの将来像を実現化するための方策として多岐にわたる取組を示しております。これは将来こうありたいという希望を実現化する方策について、まちづくり協議会及び懇談会で検討したものを全て挙げているからです。</p> <p>また、これらの取組を、優先順位を決めて進めていくという点につきましても、一定意識しており、「まちづくり計画（案）」では、まちづくりのプロセスとして、まず、駅前エリア及び駅前へのアクセス道路の整備を行い、これらの整備完了後に、駅前以外のエリアの取組（地区内道路やコミュニティの交流の場である「都市の中庭」等）を進めるという大まかなステップを示しています。</p> <p>ただし、それらの具体的な手順等や重点プログラム等の内容は、今後、都市計画として決定していく過程において詳細に検討していく事項であると考えています。</p>	<p>済 (75頁あたり)</p>

(6) まちづくり計画(案)全体についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
27	<p>● 妥当な公共事業への協力はやぶさかではないが、本まちづくり計画(案)には、市としての考え方、並びにポテンシャルを活かしたまちづくりの考えが示されておらず、妥当性を判断しようがない。地区内の地権者の生活基盤確保が見通せない計画には協力できない。</p>	<p>西国分寺駅北口周辺地区の持つ最大の魅力は「暮らしやすい住環境」であると考えます。</p> <p>この魅力を活かし、磨きをかけるとともに、将来、社会構造が変化する中であっても、「訪れる人を惹きつけ、住む人が誇りを持てる個性をつくる」こと、この2つの視点を持って、西国分寺駅北口周辺地区のまちづくりの方向性を決めました。</p> <p>「まちづくり計画」は、その地区がどのようなまちを目指していくべきか、将来のまちの全体像や方向性を示すものです。まずは、これらの将来を見据えたまち全体の方向性を、地区の住民の皆様、関係事業者の皆様と市が共有することが重要であり、その上で、次の具体的な事業の検討段階へと進みます。</p> <p>今後の具体的な事業実施にあたっては、地権者の皆様の生活基盤の確保を大前提とし、また、その前段の検討段階においても、御意見を丁寧にお伺いしながら、詳細な検討を進めていきたいと考えています。</p>	—

28	<ul style="list-style-type: none"> ● 「緑と水の回廊」とか「緑の水の軸」とか「都市の中庭・坪庭」とか、内容の無いキャッチフレーズを創作し、計画案の本質をごまかすのは止めていただきたい。地区内道路拡幅を納得させるための、実態の伴わないきれいごとの内容である。 ● 計画書は全体的にイメージ先行で具体性に乏しいにも関わらず、拡幅予定道路だけが妙に具体的に記載されており、強烈な違和感を抱かせる。拡幅工事を実施したいがための計画か、あるいは逆に道路拡幅に関心を引き付け別の企みを潜り込ませているのではないか。計画書に対する不信感を拭えない。 ● 市は費用面の目途も立てずに絵だけ描いて、最終的になし崩しに地区内道路を造ろうとしているように感じる。整備手法が定まらなければ、利害関係が及ぶ住民の姿勢が定まるわけではない。利害関係者とそれ以外を分断する不誠実で住民を蔑ろにした計画には賛成できない。 	<p>約2年間の「まちづくり計画（案）」の検討では、これからのまちづくりには、現状課題の改善のみならず、未来を見据えて選ばれるまち・住み続けられるまちになるためのまちのブランド戦略が必要であるとの視点を持ち、既存の道路網や閑静な住宅地、都市農地等のまちの個性を活かしながら、魅力をどう創っていくか、住民の皆様をはじめ、多くの市民の方々の御参加をいただきながら、まちづくり協議会を中心に議論を重ねてきました。</p> <p>これらの検討の結果、まちの将来像（グランドデザイン）を「西国分寺式庭園都市」と定め、既存の複雑な都市基盤の長所を活かしながら、公園・広場をはじめとする公共空間（都市の庭、緑と水の回廊・軸）を整備・再生し、都市の機能を更新することで、歩いて楽しむ庭園都市とすることを目指すこととしました。</p> <p>将来像を実現化するための具体的な事業手法や範囲、事業費等については、今後、都市計画として決定していく過程において、地権者の皆様をはじめとする関係者の方々とともに詳細に検討していく事項であると考えます。</p>	—
29	<ul style="list-style-type: none"> ● 泉町都有地が新庁舎建設候補地として挙げられていることや、東側周辺地区の都市計画の検討が進められていること等を踏まえ、北口だけでなく、西国分寺駅周辺全体の総合的な方向性をまずは示すべきだ。 	<p>市の都市計画及びまちづくりの総合的な指針を示すものとして、国分寺市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）があります。</p> <p>西国分寺駅北口周辺地区のまちづくり検討については、この都市マスに示される西国分寺駅周辺全体のまちづくりの指針に基づいて進めてまいりました。また、東側周辺についても同様に検討を進めているところです。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、今後、まちづくりの進捗を踏まえて都市マスに示す方向性との整合性を確認する機会を捉え、西国分寺駅周辺の総合的なまちづくりの方向性を定める必要性について検討していきます。</p>	—

2. 検討の進め方についての意見

(1) 情報提供についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
30	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりニュースでの情報提供ありがとうございます。平等にご対応くださること、ありがたく思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。 	<p>検討状況の周知については、市が担う役割だと考えており、まちづくり協議会による検討の経過について、まちづくりニュースを地区内に戸別配布し、地区外権利者の皆様へは郵送でお送りするとともに、市ホームページに情報を掲載してお知らせするほか、どなたでも参加できる懇談会や中間報告会を2～3か月に1度のペースで開催し、周知に努めてまいりました。</p>	—
31	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は、正確な情報をきちんと地域に伝えていない。一般の住民が情報を得られる唯一の手段は「まちづくりニュース」であるが、内容は抽象的で伝わらず、ほとんどの住民に計画内容が周知されていない。 ● 自治会推薦の委員がいるが、まちづくり計画の検討状況や内容について、地域へ一切情報提供は無く、地域の意見の集約はなされていない。市も自治会意見の集約を委員に指示していない。 ● まちづくり推進課の Twitter で本件についてお知らせや説明をしないのは、意見を出されたくないからという見方があるようだが本当か。今後は改善されるのか。 ● 地区内道路について、説明会での意見を踏まえて、検討する旨の説明があったが、これまで必要性の説明も議論も不十分で一方的な話が周知も不十分に進められようとしていたことに驚いた。住民として不安を感じる。 	<p>また、検討状況を正しくお伝えするためには、相応量の文字情報、図表等が必要であることから、まちづくりニュースで概要をお伝えし、詳細な情報提供については市ホームページや窓口、懇談会等をご案内する方法が適切であると考え、このような周知方法を取ってまいりました。</p> <p>いただいた御意見を踏まえて、今後は、Twitter に適した情報発信も行っていくとともに、まちづくりニュースにおいても、わかりやすい情報提供に努めてまいります。</p>	

(2) 検討のプロセスについての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
32	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収率 30 数パーセントの意向調査結果を、住民意向の結果だとして進めているが、地区内道路の拡幅事業に利害関係が及ぶ住民の意見を聞いているか不明である。 ● 道路拡幅は個人の権利と密接に関わるので、その計画を作る場合は、通り一辺倒の住民説明会だけではなく、直接関係する地権者全員に丁寧に説明、意見を聞く必要がある。 	<p>平成 27 年度に西国分寺駅北口周辺地区内住民及び土地・建物所有者の皆様を対象に実施したアンケート調査では、配布数 1,635 に対し、588 人の方から回答をいただきました。</p> <p>また約 2 年間の検討期間の中で、どなたでも参加できる懇談会を 4 回開催し、毎回 20～30 人のご参加をいただきました。</p> <p>「まちづくり計画（案）」は、これらの場でいただいた御意見を踏まえて検討した成果をとりまとめたものです。</p> <p>これまで「まちづくり計画（案）」を検討する段階で行ってきた意向調査や意見交換の機会について、様々な方法で周知に努めてまいりましたが、いただいた御意見を踏まえ、今後、将来像を実現するための具体的な事業を検討する段階においては、沿道の住民の皆様のお意見を丁寧に伺いながら、検討を進めるとともに、更なる周知に努めてまいります。</p>	—
33	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前についても住民等に対して何ら配慮もなく計画を提示するだけであり、これでは一方的な独り言だ。計画が決定してから、住民と話し合うというプロセスにも問題がある。計画段階で住民に提案し、協力が得られる内容でなければ決定してはならない。商業施設と住居を兼ね備えた複合施設であるならば、店舗や住居を提供することが必要だと考える。 	<p>「まちづくり計画」は、まちの将来像やまちづくりの方向性を示すものであり、整備手法や事業範囲といった詳細を決定する事業の計画ではありません。</p> <p>また現在、「まちづくり計画（案）」について広く市民の皆様から御意見をいただき、更なる検討を行うプロセスを進めているところであり、「まちづくり計画」はまだ決定しておりません。</p> <p>将来像を実現化するための具体的な事業については、地権者の皆様の生活基盤の確保を大前提とし、今後、都市計画として決定していく過程において、地権者の皆様をはじめとする関係者の方々とともに詳細に検討していく事項であると考えます。</p>	—

34	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり条例に基づく協議会といえども、事実上住民の財産権を侵害するような内容の計画を、影響を受ける住民への説明や意見を聞かず、一方的に計画（案）を発表したことは許せることではない。 拡幅セットバックは必要ないという 300 名を超える署名の重みをどう受け止めているのか。市はこれからも住民の意見を聞いて対応すると言うが、実際の行動で示してもらいたい。 ● 他人事として計画を進めているまちづくり協議会委員だが、今回の開発が行われた場合に影響を受ける人が何人いるのか開示すべきだ。これに偏りが出る場合には、第三者が検証する必要がある。必要がないと判断する場合は理由を提示せよ。 ● 住民の求めに応じ、市役所会議室で行った担当課の説明は、私たちの切実な意見要望に対し、まちづくり協議会の方へ言ってくれとの一点張りで、かつ多くの人は賛成だと発言する等、不誠実で無責任な態度だった。 	<p>約 2 年間のまちづくりの検討においては、どなたでも参加できる懇談会を 4 回開催し、懇談会でいただいた御意見を踏まえてまちづくり協議会で検討を進めてまいりました。</p> <p>まちづくり協議会は、この検討の成果をまちづくり計画（案）としてとりまとめることが任務であり、現在、この計画（案）について、広く市民の皆様から御意見をいただき、更なる検討を行うプロセスを進めているところです。</p> <p>また、担当課において行った説明の場でいただいた御意見は、大きく「まちづくり計画（案）」を変更する御要望だったことから、御要望への対応方針の決定には、「まちづくり計画（案）」をとりまとめたまちづくり協議会との協議が必要であり、市だけで判断できないことから、その旨の回答を行ったものです。</p>	—
----	---	--	---

35	<p>● 意見書について検討するのが第三者である点に問題がある。まちづくり市民会議は、利害関係者は傍聴しかできず、意見を言おうものなら、退席を求められることが予想される。まちづくり市民会議に利害関係者が含まれていないにもかかわらず、まちづくり計画を決定する点について、プロセスに問題があると考ええる。</p>	<p>まちづくり市民会議は、条例に基づき設置される諮問機関であり、公募市民及び識見者によって構成され、市民の方はどなたでも委員に応募いただけるものです。</p> <p>「まちづくり計画（案）」は、まちづくり協議会が検討を行い策定する役割を担っており、まちづくり市民会議は、「まちづくり計画（案）」を「まちづくり計画」とすることについて審議し、市に対し答申を行う役割を担います。</p> <p>「まちづくり計画（案）」の検討にあたっては、まちづくり協議会の委員に公募委員や自治会推薦の委員を含めているほか、まちづくり協議会に加え、意向調査や懇談会の開催により、広く住民の皆様の御意見をいただく仕組みを取ってまいりました。</p> <p>また現在、「まちづくり計画（案）」について、公告・縦覧、説明会の開催、意見書の募集、見解書の作成・公表、まちづくりの集いの開催といった、さらなる意見収集を行い、検討を行うプロセスを進めているところです。</p> <p>これらのプロセスの中で、今回の意見書をいただきましたが、今後開催するまちづくりの集いの場においても、ぜひ御意見をいただきますようお願いいたします。</p>	—
36	<p>● 見解書が公開されてすぐに「まちづくりの集い」を行い、1か月後には決定とは、計画案を見直す気がないと意思表明しているようなものだ。一部で「無償で土地提供を求める計画案が策定される」との声掛けがあったように、危機意識を持つことも十分に理解できる一方的なやり方だ。考え方を見直していただきたい。何のためのまちづくりなのか。</p>	<p>当初お示したスケジュールは、過去のまちづくり計画策定事例を参考に、目安としてお知らせしたものであり、当然ながら、説明会や意見書の提出状況によって変更されるものです。</p> <p>まちづくりには、住民の皆様はじめ、関係する方々の御理解と合意形成が何より重要であると考えます。</p> <p>本計画（案）に関しても、多くの御意見をいただいたことから、まちづくり協議会を開催したうえで意見書に対する見解書を検討・作成し、また見解書の公表やまちづくりの集いについても、丁寧に行っていきたいと考え、当初まちづくり計画の決定の目安として9月予定とお知らせしていましたが、スケジュールを見直すこととしました。</p>	—

(3) 説明会についての意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
37	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明会において、地区内道路の幅員については、今後弾力的に考えていく旨の説明があったが、これをどう担保していくのか。 ● 説明会で「生活道路の整備手法例」として2例の説明があったが、1つは市の乏しい財政では採用が全く未定の方法であるとともに、もう一方は事実上無償で土地を提供するにも関わらず、あたかも住民負担が少ない印象を与える説明だった。ごまかそうとせず、事実をきちんと伝えるべきだ。 ● 「生活道路の整備手法例」や「基礎的な防災機能を持つ道路」の資料は、あえてわかりにくく掲載し、後から「説明会の資料には掲載している」と強弁するためであると感じる。住民意見を避けたい気持ちからこのような資料の作り方になるのだ。作成者や決裁者は猛省し、第三者を加えた体制から作り直すべきだ。 	<p>説明会については、まちづくり協議会がとりまとめた「まちづくり計画（案）」をもとに、広く市民の皆様から御意見をいただき、更なる検討を行うために開催するものです。</p> <p>説明会及び意見書においては、防災機能の向上を目的とする概ね幅員 6mの地区内道路の整備の取組に対する御意見を多数いただいたことから、整備の考え方について再検討し、表現を変更することとしました。</p> <p>また、説明会において説明した「生活道路の整備手法例」や「基礎的な防災機能を持つ道路」については、それまでにいただいていた意見書において、現道境界から1mの壁面後退を前提とした具体的制限を即座に開始するような誤解をされているものが多くあったことから、「まちづくり計画（案）」は、まちの将来像やまちづくりの方向性を定めるものであり、具体的手法や事業を決定する計画ではないことを御理解いただくために、整備手法例等についてメリット・デメリットを含めた説明が必要であると考え行ったものであり、御指摘のような意図をもって行ったものではありません。</p>	—
38	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民説明会から、2週間も待たずに意見書を締め切るのは、意見を聞く気がないと言われても仕方がない。意見書締め切り直前にしか説明会を行わなかったのはなぜか。またこの件に関し説明会で質問したところ、「条例で縦覧の期間が定められているため」と回答があったが、回答になっていない。なぜこの回答がなされたのか説明いただきたい。 	<p>意見書の提出期間については、条例に基づき、「まちづくり計画（案）」の告示の翌日から21日間と定められています。説明会の開催について特段期限の定めはありませんが、できるだけ早い時期に説明会を開催することが望ましいと考えます。しかしながら会場の都合により、告示から1週間を過ぎての開催となりました。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、今後、説明会につきましては、告示後速やかに開催することに努めます。</p>	—

39	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明会において、他の出席者から発言を制止された。約二年間検討を重ねてとりまとめたのに、後からつべこべ言うなどという趣旨の恫喝的発言を受けた。懇談会でも同様の批判的発言を受けた。 ● 説明会の質疑応答において、もっぱら計画（案）を批判する方が複数回発言されていた。まだ発言していない方を優先して意見や質問を受けるようにすべきだ。不公平感が生じるのではないか。 ● まちづくり計画（案）の説明会には、やはりまちづくり協議会の責任ある立場の方の出席は不可欠ではないか。 	<p>いただいた御意見を踏まえ、今後、様々な説明会をはじめ、まちづくりの集いなどの開催にあたっては、参加者には他の参加者の発言を妨げるようなことのないよう御理解御協力を求めるなど、運営には留意してまいります。</p> <p>また、まちづくり協議会は、懇談会等での御意見を踏まえて検討した成果を「まちづくり計画（案）」としてとりまとめ、市長へ提出することがその任務となります。</p> <p>計画（案）提出以降、広く市民の皆様から御意見をいただき、更なる検討を行って、市の計画として決定することは行政の役割であることから、説明会への協議会委員の出席は義務ではないと考えます。</p>	—
----	---	--	---

3. 今後の進め方に関する意見

No.	意見要旨	意見に対する見解	反映
40	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を必要最低限に絞り込み事業費の圧縮を望む。事業を段階的に検討するなどし、不要不急を洗い出し節減をお願いしたい。 	<p>まちづくりの実現に向けた具体的事業については、過剰な投資を行わないことは大前提であり、事業費圧縮や費用対効果、資金調達方法を踏まえて今後検討を進めていくものです。</p> <p>また事業の検討についても、段階的に進めていくことを想定しており、今後、補助事業の活用や民間事業者との連携等を含め、様々な方策を検討の上、最適な手法を選択していきます。</p>	—
41	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前について、どうしたら整備をスムーズに進めていけるか、行政と地権者で話し合う勉強会を設けてほしい。 ● まちづくり計画決定以降、年内にも対象地区の方々への説明や勉強会等を行った方が良いと考える。 ● 早期の事業着手をお願いする。まちづくり構想から40年が経つ。実績のあるコンサルタントや民間企業の力を借りる等して、スピード感を持って実現に向けて進んでいってほしい。 ● 古い建物に住んでいるが、再開発等が行われるのを待った方がいいのか。早期実現してほしい。 ● 詳細な計画を作る上では、現況や権利関係の調査を早急かつ十分に行っていただきたい。その為の予算・人の確保、民間企業の力も入れていただきたい。 ● 実現に向けて鉄道会社にも積極的に協力していただきたい。 ● 昭和50年代のように、北口駅前に、市民が説明を受けられることができる、まちづくりの事務所を開設してほしい。 ● 市役所の担当の皆さんは、丁寧に対応してくださっている。実現の目途が立つまで、異動しないでほしい。 	<p>今後、まちづくりの実現に向けては、事業に関する詳細な調査・検討はもとより、関係者の皆様の合意形成が重要であると考えております。</p> <p>今後も、西国分寺駅北口周辺地区の目指すまちの姿の実現に向け、関係する多様な主体の連携により、まちづくりを着実に前進していきます。</p>	—